

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	栄養指導実施に係る食生活問診表	
実施機関の名称	長浜市病院事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市立長浜病院医療技術局栄養科	
個人情報ファイルの利用目的	栄養指導に係る対象患者の食生活を把握する目的	
個人情報の記録項目	食生活問診表記入日、患者氏名、食習慣状況、外食状況、間食状況、飲酒・喫煙状況、運動習慣、自宅の1日の具体的な食事内容	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	栄養指導対象患者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人から収集 <input type="checkbox"/> 本人以外から収集 <input checked="" type="checkbox"/> 当該実施機関内 <input type="checkbox"/> 他の実施機関 <input type="checkbox"/> 他の官公庁 （ <span style="float: right;">）</span> <input type="checkbox"/> その他 （ <span style="float: right;">）</span>	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）市立長浜病院 医療技術局 栄養科 事務局 総務課	
	（所在地）〒526-8580 長浜市大戌亥町3 1 3 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備 考		

作成日（最終更新日）：令和5年11月2日

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	① 栄養管理計画書作成業務実施に係る栄養状態不良患者リスト ② NST(栄養サポートチーム) 介入に係る依頼患者リスト	
実施機関の名称	長浜市病院事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市立長浜病院医療技術局栄養科	
個人情報ファイルの利用目的	入院患者の栄養管理に利用する。	
個人情報の記録項目	① 患者ID、患者氏名、入院日、入院病棟名、栄養状態の再評価回数、管理栄養士介入終了日 ② 患者ID、患者氏名、依頼病棟、性別、年齢、診療科、主治医、依頼医、病名、依頼目的等	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	栄養管理の必要性の有る患者、NST介入患者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人から収集 <input type="checkbox"/> 本人以外から収集 <input checked="" type="checkbox"/> 当該実施機関内 <input type="checkbox"/> 他の実施機関 <input type="checkbox"/> 他の官公庁 （ <span style="float: right;">）</span> <input type="checkbox"/> その他 （ <span style="float: right;">）</span>	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）市立長浜病院 医療技術局 栄養科 事務局 総務課	
	（所在地）〒526-8580 長浜市大戌亥町313番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備 考		

作成日（最終更新日）：令和5年11月2日